

## 指定管理者制度活用事業 評価シート

## 1. 基本事項

施設名称	井田重度障害者等生活施設(桜の風)	評価対象年度	令和6年度
事業者名	・事業者名 桜の風共同事業体 ・代表者名 萩原 利昌(社会福祉法人 育桜福祉会) ・住所 川崎市中原区西加瀬10-3	評価者	障害者施設指導課長
指定期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日	所管課	健康福祉局障害保健福祉部 障害者施設指導課

## 2. 事業実績

利用実績	さくら	施設入所支援(定員50名) 生活介護(定員44名) 機能訓練(定員6名) 短期入所(定員15名) 緊急一時ベッド確保(定員4名)	契約者 42名(令和7年3月31日現在) 契約者 42名(令和7年3月31日現在) 契約者 0名(令和7年3月31日現在) 延利用者数 3,578名 延利用者数 152名
	もみの木	宿泊型自立訓練(定員20名) 生活訓練(定員20名) 短期入所(定員5名) 体験型宿泊事業(定員2名)	延利用者数 3,845名 延利用者数 2,655名 延利用者数 1,075名 延利用者数 95名
収支実績	R6 さくらユニット 収入	給付費 328,172,235円 川崎市単独扶助金 120,045,537円 指定管理委託料 152,703,000円 利用者負担金 28,416,613円 その他 32,448,544円 合計 661,785,929円	支出 人件費 435,365,722円 事務費 51,361,299円 事業費 53,377,109円 事務局経費 20,000,000円 その他 11,854,638円 合計 571,958,768円
	もみの木ユニット 収入	給付費 57,985,507円 川崎市単独扶助金 3,771,568円 指定管理委託料 24,037,000円 利用者負担金等 5,380,801円 その他 1,182,871円 合計 92,357,747円	支出 人件費 78,736,472円 事務費 14,616,912円 事業費 10,352,342円 その他 0円 合計 103,705,726円
サービス向上の取組	・「社会生活力プログラム(SPA)」を継続実施することで、利用者の自立した生活を送れるように支援することや、地域移行を円滑に進めていくとともに、移行後も利用者が安定的に生活ができるよう、関係機関との連携を綿密に行なった。 ・地域での生活継続が困難な方に対しては、大きな環境の変化を発生させることなく、生活の安定を図つて行けるよう「地域生活継続支援(ミドルステイ)」を継続実施した。		

3. 評価（評価段階：5～1,標準：3,加点割合：5→100%,4→80%,3→60%,2→40%,1→0%）

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
利用者への支援 事業成果	利用者に対する支援を着実に実施しているか		10	4	8
	利用者の障害特性に応じた個別支援等を実施しているか		10	3	6
<b>(評価の理由)</b>					
<b>【利用者への支援】</b> (さくらユニット)					
総合的な運営状況	・入所者の日中活動においては、利用者の障害特性に応じた個別支援を実施していくために、自立した生活にむけたグループや、身体障害のある利用者を中心としたグループなど、障害特性に応じたグループ編成及び支援・活動を行った。				
	・施設入所支援及び生活介護においては、利用者が地域で生活していく力の獲得に向けて、「社会生活力プログラム(SFA)」を令和6年度も継続実施した。当該プログラムでは、利用者が目指す生活や習慣等の獲得を目標として設定し、その達成に向けて、公共交通機関を活用した買い物や通学作業など、利用者に合わせた個別訓練や共同訓練を実施した。また、支援についても、個々の障害特性に応じて、「絵カード」や「映像」を用いるなど、利用者が理解しやすいように工夫して支援を行った。				
	・短期入所においては、利用者が日中活動を行う他施設での定期的なカンファレンスに職員が参加し、家庭や通所先等での利用者の情報を聞き取り、利用者に寄り添った支援が行えるよう取り組んだ。				
	・利用者の健康管理のため、年2回の定期的な健康診断を実施するとともに、施設内での感染症の感染拡大や重症化を防ぐために、インフルエンザや新型コロナウイルスワクチンの接種を医療機関と調整し、希望者に実施した。				
	・(もみの木) ・生活訓練では、「コミュニケーションの苦手な利用者が多い」という現状を踏まえ、利用者自身が他者との意見や考え方の差異を知るとともに、コミュニケーション能力の向上等を目標に、一つのプログラムを複数の人でこなす「集団プログラム」として、料理や買い物などを実施した。				
	・地域生活体験宿泊事業を利用するにあたっては、医療機関等の関係機関へ利用者の情報について事前に聞き取りを行うなど、利用した際に適切な支援が行えるよう準備を行った。また、宿泊体験を行うことによって、入所後に起こりうる課題を事前に明確化することができ、入所後も円滑な支援につなげることができるとともに、利用者に対しても地域生活に向けたイメージ作りをすることができた。				
	・利用者の同意のもと、「中部地域生活支援センターはるかぜ」と各施設での利用者の様子を共有し合うことで、より利用者に合った支援を実施した。				
	<b>【事業成果】</b> (全体)				
	・新規入所者の受け入れにあたっては、事前に関係機関とのカンファレンスや利用者・家族を含めた説明の機会を設け、利用者が当該施設での生活をイメージできるような動画を用いた説明や、居室の見学などをを行い、実際に利用者が見て分かることを大切に事業運営を実施することで、令和6年度は新たに12名(さくら:5名、もみの木:7名)の受け入れにつながった。				
	・「地域生活支援型」(通過)施設として、地域移行の見通しがたった方に対しては、施設職員や地域移行コーディネーターが、本人や家族の意向を丁寧に確認するとともに、施設見学や宿泊体験も段階的に実施することで、令和6年度は17名(さくら:8名、もみの木:9名)の地域移行をすることができた。				
収支状況	支出状況	計画に基づく適正な支出が行われているか 支出に見合った効果等が図られているか	5	2	2
	収入状況	計画通りの収入が得られているか	5	3	3
	適切な会計手続	条例に基づく利用料等を適切に徴収しているか 会計基準に基づく会計処理がなされているか	5	3	3
	事業収支に関して適正な会計処理がなされているか				
<b>(評価の理由)</b>					
<b>【支出状況】</b> (さくらユニット)					
収支状況	・様々な方法で職員募集に取り組んだが、結果として、計画上の職員配置ができなかったことにより、計画に基づく適正な支出が行われなかった。(もみの木) ・収支の関係から予算通り執行できない部分もあるが、概ね想定通りの支出となった。				
	<b>【収入状況】</b> (さくらユニット)	・制度改正が大きな要因で、提案時と比べて給付費収入は大きく上回った。 (もみの木) ・主な対象者が精神障害者のため、体調が安定せず、サービスの利用が安定しない点や、通過型施設としての役割から、安定的に給付費収入が得られにくく、給付費収入が想定よりも少なくなった。			
<b>【適切な会計手続】</b> (全体)					
収支状況	・さくらユニットの運営法人では、会計監査人監査を適切に実施しており、もみの木ユニットの運営法人においても、毎月と決算時に法人全体の会計チェックを税理士に依頼し、会計処理の適正化に努めている。また、両法人ともに、社会福祉法人会計基準に基づき、適切に会計処理を行った。				

サ ー ビ ス 体 制	適切なサービスの提供	提供すべきサービスが仕様書や実施計画等に基づいて適切に提供されたか 利用者への支援を適時かつ十分に行っているか	10	3	6
	サービス向上への取組	現状分析、課題把握等を常に行っているか サービス向上に向けた取組がなされているか	5	3	3
	利用者の意見・要望への対応	意見・要望の収集方法を確立しているか 利用者からの要望や意見に対して、迅速かつ適切に対応しているか	5	4	4
(評価の理由)					
【適切なサービスの提供】 (さくらニット) ・利用者の地域移行後も、必要に応じて、支援員が関係機関へ訪問し、支援内容や介助方法などの引継ぎや定期的な連絡を行うなど、継続してフォローアップを行った。 ・短期入所では、職員間の情報共有が不足していたことなどから、利用者家族等への説明不足や、家族からの依頼事項を十分に実施できない事案が発生するなど、改善すべき事項が散見された。再発防止のための取組として、職員交代時の引継ぎ事項に係る項目を増やすなど、業務実施時のチェックリストの改善を図った。 (もみの木) ・利用者の地域移行に向け、生活やコミュニケーションに係る能力の維持・向上の取組として、月2回の面談を実施し、その時々の利用者の状態に合ったサービスを提供了。 【サービス向上への取組】 (さくらニット) ・障害特性等的理由により、地域での生活維持が困難な方を、一定期間受け入れることで、通い慣れた事業所を利用しながら、生活の安定を図つていくことを目的として、「地域生活継続支援（ミドルステイ）」を継続実施した。この支援では、今後の地域生活を見据えたプログラムの提供を行ふとともに、利用者本人の不安を和らげるため、可能な範囲で利用者の通所事業所と連携・協力をを行い、生活リズムが崩れないよう適切に支援を行つた。 ・短期入所支援においては、看護職員の勤務時間の調整や非常勤職員の雇用を行つたことで、医療的ケアを日常的に必要とする利用者に関して、令和5年度まで月1泊2日から月2泊3日まで利用可能な体制を整えた。 ・日々の利用者支援や業務について、職員自身が振り返りを行い、事業所としての課題や強みを抽出して業務改善を図ることを目的に、セルフチェックシートを用いた主旨点検と、結果、支援を行なうユニットの固定化から他ユニットにおける支援内容がわからぬといづれ課題を発見できた。課題解消に向けて、ユニット間での交換研修や、ユニットの利用者支援に係る取組を実施した。 ・地域移行の促進に向けて、令和6年度は「川崎市入所施設からの地域移行推進会議」を年3回開催し、市内全体の地域移行の促進に必要なものについて、関係機関や有識者と話し合いを行つた。会議においては、会議後の研修内容に係る検討や、令和5年3月に作成した「川崎市入所施設からの地域移行業務ガイドライン」の理解と実践が市内全体で広がるよう概要版の作成等を行つた。 (もみの木) ・利用者が地域移行する上で大きな課題となるのが、移行先の調整であり、その課題を解決していくために、家族や利用者との綿密な話し合いや、職員による不動産・グループホームの情報収集、結果、支援を行なうユニットの固定化から他ユニットにおける支援内容がわからぬといづれ課題を発見できた。 ・当該施設の役割や利用方法について、関係機関へ理解の浸透がしきっていないという課題の解決に向けて、当該施設の見学会を実施した。市内の医療機関や相談支援事業所の職員13名の参加があり、参加者からは、「施設機能や施設の利用方法についてのことがわかりました」などの肯定的な意見が得られた。					
【利用者の意見・要望への対応】 (さくらニット) ・利用者及び家族からの意見・要望については、施設と家族等との間で認識に齟齬が生じている場合には、事業所での様子や支援内容について詳しく説明することにより、安心して継続的に施設を利用できるよう対応した。 ・利用者満足度調査の結果から、「施設内の取組が知りたい」という趣旨の回答が複数あったことを受けて、毎月送付している事業報告書を文面のみの記載から写真付きのものに変更するとともに、複数の職員で記載内容の確認し、誰が見ても理解しやすい文章となるよう工夫した。その結果、家族から、「毎月の報告書が楽しみ」といった意見が寄せられた。 (もみの木) ・ミーティングを毎月2回開催することによって、利用者からの意見・要望に対して迅速に対応するとともに、そのミーティングでのやり取り等を利用者が閲覧できるように会議録をビギングに掲示した。令和6年度においては、利用者からの満足度調査を受けて、体育馆に設置されているトレーニングマシンを使った活動実施や、月1回の折り紙教室の開催などにつなげた。					
組織 管 理 体 制	適正人員配置	必要な人員が必要な場所に適切に配置されているか	5	3	3
	連絡・連携体制	所管課との連絡・連携が十分に図られているか	5	3	3
	担当者のスキルアップ	業務知識や安全管理、法令遵守に関する研修等が行われているか	5	2	2
	安全・安心への取組	事故、犯罪、災害等から利用者を守ることができる適切な安全管理体制となっているか(人員配置、マニュアル、訓練等) 緊急時の連絡体制を構築しているか	5	3	3
	コンプライアンス	法令遵守のルール（規則・マニュアル等）と管理・監督体制が整備され、適切な運用がなされているか	5	3	3
	職員の労働条件・労働環境	スタッフが業務を適正に実施するため、適切な労働条件や労働環境が整備されているか	5	3	3
	(評価の理由)	【適切な人員配置、連絡・連携体制】 (全体会員) ・仕様書の基準を満たした人員配置を行つた。 ・定期的に運営調整会議を実施することで、両法人、両施設で連絡事項及び検討事項について共有を行つた。	5	3	3
組織 管 理 体 制	【担当者のスキルアップ】 (さくらニット) (もみの木)	・利用者への適切な支援が行えるように、利用者の幅広い障害特性の理解やそれぞれの専門知識の獲得のために、「強度行動障害支援力向上研修」や「喀痰吸引等業務特定3号研修」等への研修に職員を派遣した。 ・利用者への適切な支援が行えるように、强度行動障害等に係る研修や、他法人において同サービスを提供している施設へ職員を派遣した。	5	3	3
	(全体会員)	・虐待防止対策の強化のために、施設内の虐待防止委員会を毎月開催するとともに、外部の第3者委員（弁護士や福祉の専門家等）や利用者及び家族、職員を委員として構成している「虐待防止特別委員会」を開催した。特別委員会では、毎月実施している虐待防止研修の様子を委員に確認していくなどして、職員の振り返りを行ふとともに第三者からも肯定的な評価を得た。	5	3	3
	【安全・安心への取組】 (全体会員)	・事故発生後に、同様な事故が複数回発生するなど再発防止策が完全ではなかった。 ・隣接している「中部リハビリテーションセンター」や、「中央療育センター」、「中原支援学校」などの関係機関と合同で、「井田地域福祉関係施設等防災対策会議」を年2回開催することで、改めて顔の見える関係を確認しあい、有事の際に協力しあえる関係を構築するとともに、他施設において実施している防災訓練の内容を共有し合うことができた。	5	3	3
	【コンプライアンス】 (全体会員)	・関係法令及び法人規則等に従つて、事業運営を行つた。	5	3	3
	【職員の労働条件・労働環境】 (全体会員)	・当該施設は、シフトに制約の変則勤務となっているが、シフト作成時に一部の職員に夜勤勤務などの負担が偏らないように配慮するとともに、職員の休暇取得状況を毎月確認し、休暇取得が進んでいない職員については、休暇の取得が行きやすいようシフト調整を行つた。	5	3	3
適正 な 業 務 実 施	施設・設備の保守管理	安全な利用に支障をきたすことのないよう、施設・設備の保守点検や整備等を適切に実施しているか	5	3	3
	管理記録の整備・保管	業務日誌・点検記録・修繕履歴等が適切に整備・保管されているか	5	3	3
	清掃業務	施設内及び外構の清掃が適切に行われ、清潔な美観と快適に利用できる環境を維持しているか	5	3	3
	警備業務	施設内及び敷地内の警備が適切に行われ、事件・事故・犯罪等の未然防止に役立つているか	5	3	3
	備品管理	設備・備品の整備や整頓、利用者が使用する消耗品等の補充が適切に行われているか	5	3	3
	(評価の理由)	【施設・設備の保守管理】 (全体会員) ・各種点検については、外部に委託し、適切に実施するとともに、利用者が安全に施設を利用出来るよう、適宜、補修工事を実施するなど適切に施設管理を行つた。	5	3	3
	【管理記録の整備・保管】 (全体会員)	・利用者支援に関する記録については、電子記録システム（ケアカルテ）を使用し、記録を行つた。また、会議録等の記録については、ファイルに綴り、管理場所を定め適切に管理・保管を行つた。	5	3	3
適正 な 業 務 実 施	【清掃業務・警備業務】 (全体会員)	・施設内の清掃業務については、日常的な清掃だけでなく、エアコンフィルターやコンセント周辺の清掃についても実施することで、館内の衛生保持及び美化に努めた。また、日々の清掃では対応できない激しい汚れについて、今年度は、1階部分を業者によるワックス清掃を依頼し、来年度以降、未実施部分について順次対応していくこととした。 ・警備体制については、3名の警備員による交代勤務で、門扉施錠の管理・車輌点検などの業務を行つた。また、夜間巡回（敷地内の巡回）を定期的に実施することで、夜間稼働しない1階部分の安全確認にも努めた。	5	3	3
	【備品管理】 (全体会員)	・市の備品等貸与リストに基づき、適切に管理を行い、破損や経年劣化等により、破棄する場合には、備品等貸与リストに記録し、施設所管課に定期報告を適切に行つた。また、指定管理者として購入した備品についても、適切に管理した。	5	3	3

**4. その他加点**

分類	項目	着眼点	評価点
その他の加点	市の政策課題への取組 (評価の理由) ・次世代の福祉分野の新しい手養育に寄与するため、さくらユニットでは、教員免許取得のための介護体験15名(市外6名、都内9名)、保育専門学校からの保育実習生2名、福祉系大学からソーシャルワーク実習生1名の受け入れを行った。もみの木では、福祉専門職養成課程の学生2名の実習と市から「社会福祉職短期派遣研修」2名の受け入れを行った。	第三者へ一部の業務委託を行う際の市内中小企業者の受注機会の確保・拡大や地域包括ケアシステムの構築に向けた取組への協力、障害者の法定雇用率を越える雇用などを行っているか	1

**5. 総合評価**

評価点合計	62	評価ランク	C
-------	----	-------	---

評価点合計:100点満点、標準点:60点

評価ランク:A～E、標準:;C,A→80点以上,B→70点以上80点未満,C→60点以上70点未満,D→50点以上60点未満,E→50点未満

A→特に優れている、B→優れている、C→適正である、D→改善が必要である、E→問題があり適切な措置を講じる必要がある。

**6. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価**

・通過型施設として、地域移行に向けた利用者支援だけでなく、地域移行後のアフターフォローや、地域で生活している障害者への支援、グループホームなどの職員に対する技術的なバックアップを行うなど、障害者の地域生活を支えていくために多方面からサポートした。
---

**7. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等**

・同様な事故の発生防止に向けて、迅速な再発防止策の作成及び施設内での周知を徹底していくこと。 ・さくらユニットにおいては、引き続き職員確保に努め、必要な職員配置を徹底すること。
---